

令和6年度かわさき自動車環境対策推進協議会報告書

（令和5年度の実施結果及び令和6年度の実施予定）

かわさき自動車環境対策推進協議会

令和6年7月

1 かわさき自動車環境対策推進協議会について

(1) かわさき自動車環境対策推進協議会とは

かわさき自動車環境対策推進協議会（以下、「協議会」という）は、事業者、市民、関係団体及び関係行政機関の相互の連携のもと、平成24年4月に、地域環境対策及び地球温暖化対策を総合的に推進することを目的として設立しました。

(2) 協議会の取組

協議会では、市内の大気汚染等の地域環境対策や地球温暖化対策をより一層推進するために、平成24年度に4年間の取組期間を設けた「かわさき自動車環境対策プラン」を策定し、低公害車の導入促進、エコドライブの普及啓発、産業道路クリーンライン化事業等、さまざまな取組を実施してきました。その結果、二酸化窒素については、平成25年度に初めて全ての測定局で環境基準を達成し、平成27年度以降継続的に達成するなど、一定の成果を挙げました。

その後、臨海部での国際戦略拠点の形成による周辺道路の整備や、国際コンテナ戦略港湾としての川崎港の国際競争力強化による物流に伴う交通流の変化など、市内における自動車を取り巻く環境問題の変化に柔軟かつ的確に対応するため、平成28年度に「かわさき自動車環境対策プラン」を改定し、令和2年度まで取組を進めてきました。

「かわさき自動車環境対策プラン」の計画期間が満期を迎えた令和3年度以降は、令和4年3月に策定した「川崎市大気・水環境計画」を踏まえて、引き続き各構成員が自主的に取組を進めてまいります。

(3) 協議会の構成員について

事業者、市民代表、関係団体及び関係行政機関で構成されています。

表1 構成員一覧

区分	構 成 員
事業者	花王株式会社川崎工場 かわさきファズ株式会社 J F E スチール株式会社東日本製鉄所（京浜地区） 首都高速道路株式会社 株式会社タケエイ物流管理部 E N E O S 株式会社川崎製油所 東洋埠頭株式会社東扇島支店 中日本高速道路株式会社東京支社 三菱ふそうトラック・バス株式会社
市民代表	川崎公害病患者と家族の会 川崎市地球温暖化防止活動推進センター
関係団体	一般社団法人神奈川県自動車整備振興会 神奈川県自動車販売店協会社会貢献部 神奈川県タクシー協会川崎支部 一般社団法人神奈川県トラック協会 一般社団法人神奈川県バス協会 独立行政法人環境再生保全機構 一般社団法人日本自動車連盟神奈川支部
関係行政機関	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 国土交通省関東運輸局交通政策部環境・物流課 国土交通省関東地方整備局川崎国道事務所 国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所 神奈川県環境農政局環境部環境課 神奈川県警察本部交通部交通規制課 神奈川県川崎臨港警察署
市	総務企画局総務部庁舎管理課担当課長 建設緑政局総務部企画課担当課長 交通局自動車部運輸課長 環境局生活環境部収集計画課長 環境局環境対策部長 環境局環境対策部地域環境共創課長

(4) ワーキンググループ（WG）の設置について

令和4年度から協議会の下に次のとおり「次世代自動車ワーキンググループ」と「エコドライブワーキンググループ」の2つのワーキンググループを設置しており、活動内容に応じて、開催することとしています。

表2 ワーキンググループについて

WG名称	次世代自動車WG	エコドライブWG
活動内容	・EVやFCVなどの車両の電動化に向けた情報共有 ・物流効率化に関する先進的取組の情報共有 ・その他、国内外における先進事例に係る情報共有 ・次世代自動車のインフラ整備に係る検討	・エコドライブの普及啓発に係る検討 ・自動車を使わない環境づくりの検討 ・エコドライブ講習会に係る検討
参加メンバー	・かわさきファズ株式会社 ・ENEOS株式会社川崎製油所 ・東洋埠頭株式会社東扇島支店 ・三菱ふそうトラック・バス株式会社 ・神奈川県タクシー協会川崎支部 ・独立行政法人環境再生保全機構 ・国土交通省関東運輸局交通政策部環境物流課 ・神奈川県環境農政局環境部環境課 ・川崎市環境局環境対策部地域環境共創課（事務局）	・三菱ふそうトラック・バス株式会社 ・川崎公害病患者と家族の会 ・川崎市地球温暖化防止活動推進センター ・一般社団法人神奈川県トラック協会 ・一般社団法人日本自動車連盟神奈川支部 ・神奈川県環境農政局環境部環境課 ・川崎市環境局環境対策部地域環境共創課（事務局）

2 令和5年度の取組結果について

令和5年度の取組結果について、協議会及び各構成員の取組をまとめました。

(1) 協議会事業の年間実績について

令和5年度に実施した協議会事業の内容を以下に示します。協議会の開催、産業道路クリーンライン化事業、産業道路クリーンライン化キャンペーンの実施及びエコドライブ講習会を開催しました。

表3 協議会事業の取組結果について

具体的な事業	令和5年度													備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
かわさき自動車環境対策推進協議会の開催				●										7月28日に開催
産業道路クリーンライン化事業 (通年取組)	←──													

(2) 各構成員の取組結果について

各構成員（事業者、市民代表、関係団体、関係行政機関）の主な取組結果を以下に示します。各構成員の欄の（ ）内は取組を実施した協議会の構成員数を表しています。なお、川崎市は関係行政機関の区分に含まれます。

※表の番号は、「川崎市大気・水環境計画（令和4年3月策定）」の取組一覧を参照してください。

表4 各構成員の取組結果の総括表

番号※	具体的取組	具体的取組の概要	各構成員
I-1①7	ディーゼル車運行規制の検査	・ディーゼル車運行規制に係る検査の継続実施	関係行政機関(2)
I-1③6	騒音、振動の監視	・自動車騒音の遮蔽及び低減に向けた、高機能舗装・遮音壁の継続的な維持管理 ・自動車交通騒音・振動の実態調査の実施	事業者(1) 関係行政機関(1)
II-1③3	情報発信等による次世代自動車の普及促進	《次世代自動車の導入》 ・電気自動車の導入 ・最新規制適合車の導入 ・低公害・低燃費車の導入（ハイブリッド等） 《次世代自動車の普及促進》 ・電気自動車の展示等による普及促進 ・燃料電池自動車の普及啓発動画による普及促進 ・低公害・低燃費車の導入の要請 ・電気小型トラックの試乗制度の運用 《次世代自動車の導入補助》 ・低公害・低燃費車の導入補助（天然ガス自動車、ハイブリッド車、電気自動車等） ・電気自動車、燃料電池自動車の導入補助 ・九都県市指定低公害車の購入等に係る融資	事業者(4) 関係団体(4) 関係行政機関(4)

番号※	具体的取組	具体的取組の概要	各構成員
Ⅱ－２②１	他自治体連携による取組	・九都県市連携による自動車排出ガス対策 ・六大都市における自動車公害対策の検討 ・自動車 NOx・PM 総量削減計画の進行管理 ・神奈川県公害防止推進協議会自動車交通公害対策検討部会における環境に配慮した自動車利用方法の周知等 ・神奈川県地球温暖化防止活動推進員として活動	関係行政機関（２）
Ⅱ－２②７	交通の事業者等連携	・研修会等で運輸部門の環境対策についての講義等を実施 ・低公害車の優先配車協力実施を促す産業道路クリーンライン化事業の検討及び実施 ・運送事業者等へグリーン経営（環境に配慮した経営）認証取得講習会を実施 ・交通量削減に向けた再配達抑制等の取組	関係行政機関（２）
Ⅱ－３①１	次世代自動車のインフラ環境整備に向けた事業者との連携による取組	・充電設備の導入、充電サービス提供等 ・次世代自動車のインフラ整備促進に向けた支援・調整・広報 ・水素バリューチェーン推進協議会や事業化委員会商業用車 ST サブワーキンググループの参加	事業者（２） 市民代表（１） 関係行政機関（１）
Ⅱ－３①２	EV カーシェアリングを活用した交通行動変容に向けた取組	・EV カーシェアリングの実証の取組	関係行政機関（１）
Ⅱ－３①３	市バス車両の脱炭素に向けた取組の推進	・ハイブリットバスの導入 ・最新型低公害車の普及拡大等の取組 ・電気自動車の導入に向けた調査	関係行政機関（１）
Ⅱ－３①４	エコ運搬制度の運用	・エコ運搬実施の要請等 ・エコ運搬制度の運用、普及促進 ・庁内エコ運搬制度の運用	事業者（４） 関係行政機関（１）

番号※	具体的取組	具体的取組の概要	各構成員
Ⅱ－３①５	エコドライブの普及 促進	《エコドライブの実施》 ・エコドライブの推進 ・エコドライブ講習会の参加・協力（講習会の参加、開催、講師派遣、周知・開催協力等） 《エコドライブの普及啓発》 ・エコドライブを推進する広報活動 ・シミュレータを活用したエコドライブ普及啓発 《アイドリングストップの実施》 ・駐車時におけるアイドリングストップの徹底 《エコドライブの講習会の実施》 ・エコドライブリーダーの養成（組織内でエコドライブ教育が可能な指導員を養成する。若しくは養成の講座を開催） ・アイドリング時間の短縮によるエコドライブの推進 ・エコドライブに必要な車両の維持管理に関する講習の開催 ・エコドライブ実施方法の普及（内部講習会の開催、事業所内会議等の実施） 《エコドライブ実施のための補助機器の導入》 ・補助機器の導入によるエコドライブの実施（ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ、アイドリングストップ支援機器等の導入、タイヤゲージモニターの配布） 《かわさきエコドライブ宣言登録事業》 ・かわさきエコドライブ宣言登録事業の運用・ステッカー等の配布	事業者（６） 市民代表（２） 関係団体（５） 関係行政機関（５）

番号※	具体的取組	具体的取組の概要	各構成員
Ⅱ－３①６	交通量・交通流対策の推進	《通過交通対策の促進》 ・違法駐車排除（駐車取締りの継続的実施） ・交通円滑化対策（信号運用等による渋滞緩和対策の継続的実施、左折合流の実施） 《TDM の推進》 ・社用車の削減 ・川崎市交通環境配慮行動メニューによる普及啓発 《環境ロードプライシングの取組》 ・大型車の湾岸線への誘導 《南部地域道路沿道環境対策の推進》 ・産業道路における環境レーンの普及啓発	事業者（３） 関係行政機関（３）
Ⅱ－３①９	都市計画道路等の整備	・国道１号川崎地区沿道環境整備事業 ・国道３５７号東京湾岸道路の整備 ・京急大師線連続立体交差事業（小島新田～東門前）の推進等	関係行政機関（３）
Ⅱ－４②３	交差点などにおける渋滞緩和対策の推進	・走行環境整備のための要望活動の実施 ・緊急渋滞対策工事（土橋交差点）	関係団体（１） 関係行政機関（１）

番号※	具体的取組	具体的取組の概要	各構成員
	その他	《自動車適正整備の推進》 ・事業所等で使用する自動車の適正な整備 ・研修等の開催による法令に基づく規制の周知 ・定期点検実施済み車両へのステッカー貼付 ・排気ガス CO・HC テスタの定期校正の実施 ・街頭検査等の実施 ・不正改造車を排除する運動の実施 ・自動車点検整備推進運動の周知 《高濃度地区における環境改善取組》 ・産業道路クリーンライン化事業の実施 ・産業道路クリーンライン化事業への協力を呼びかけ ・低濃度脱硝設備の運用及び管理 ・土壌システムの運用及び管理 《協議会の活動の普及啓発》 ・ポスターやリーフレット等を連絡会、ポスティング、掲示板に掲示 ・イベント・会議等におけるパンフレットの配布及びパネル展示等 《大気環境に関する調査研究等》 ・大気環境に関する調査研究を継続実施 ・大気汚染の実態調査と発表 《自動車環境対策の推進》 ・研修等の開催による人材育成 《次世代機械の導入》 ・EV フォークリフトの導入	事業者（４） 市民代表（１） 関係団体（４） 関係行政機関（４）

3 令和6年度の取組予定について

令和6年度の取組予定について、協議会及び各構成員の取組をまとめました。

(1) 協議会事業の年間計画について

令和6年度に計画している協議会事業の内容を以下に示します。協議会の開催、産業道路クリーンライン化事業、産業道路クリーンライン化キャンペーンの実施及びエコドライブ講習会を開催する予定です。

表5 協議会事業の年間計画について

具体的な事業	令和6年度													備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
かわさき自動車環境対策推進協議会の開催				●										7月10日に開催
産業道路クリーンライン化事業 (通年取組)														・路線バス：産業道路を通行する系統について低公害車（HV、低燃費車等）を優先的に運行 ・産業道路周辺でごみを収集する市の収集車は低公害車を使用
産業道路クリーンライン化 キャンペーンの募集														産業道路クリーンライン化キャンペーンのエントリー事業者の募集
トラック向けエコドライブ 講習会の開催														11月に対面で実施し、録画を一定期間オンラインで配信予定
産業道路クリーンライン化 キャンペーンの実施													・11月～2月の期間において、産業道路を使用する事業者を対象にエコドライブの徹底や公共交通機関の利用等を呼びかけるキャンペーンを実施 ・エントリーした事業所はバス広告に事業所名を掲載	

(2) 各構成員の取組予定について（総括表）

各構成員（事業者、市民代表、関係団体、関係行政機関）の主な取組予定を以下に示します。各構成員の欄の（ ）内は取組を予定している協議会の構成員数を表しています。なお、川崎市は関係行政機関の区分に含まれます。

※表の番号は、「川崎市大気・水環境計画（令和4年3月策定）」の取組一覧を参照してください。

表6 各構成員の取組予定の総括表

番号※	具体的取組	具体的取組の概要	各構成員
I-1①7	ディーゼル車運行規制の検査	自動車から排出される粒子状物質の削減に向けて、県条例のディーゼル車運行規制による路上検査、ビデオ調査等を実施し、規制不適合車を使用する事業者に指導を行います。	関係行政機関（2）
I-1③6	騒音、振動の監視	法律や市条例に基づき、一般環境の騒音測定、自動車騒音、振動の実態調査を行い、環境基準の達成状況等を確認します。	事業者（1） 関係行政機関（1）
II-1③3	情報発信等による次世代自動車の普及促進	自動車に関する地球温暖化対策を推進するため、情報発信等による次世代自動車の普及に向けた取組を推進します。	事業者（4） 関係団体（3） 関係行政機関（4）
II-2②1	他自治体連携による取組	広域的な大気環境の課題を解決するために、九都県市首脳会議等の近隣自治体との連携強化し、各種調査や普及啓発等の取組を実施します。（神奈川県公害防止推進協議会、九都県市首脳会議大気保全専門部会、六大都市自動車技術評価委員会、関東地方大気環境対策推進連絡会等）	事業者（1） 関係行政機関（2）
II-2②7	交通の事業者等連携	自動車に係る環境問題の解決に向け、事業者、市民、関係団体及び関係行政機関が相互の連携のもと、地域環境対策及び地球温暖化対策を総合的に推進します。	関係行政機関（2）
II-3①1	次世代自動車のインフラ環境整備に向けた事業者との連携による取組	大気環境中の二酸化窒素濃度等の低減や脱炭素社会の実現に向けて、インフラ環境の整備を推進することにより、次世代自動車の普及を促進します。	事業者（2） 市民団体（1） 関係行政機関（1）

番号※	具体的取組	具体的取組の概要	各構成員
Ⅱ－３①２	EV カーシェアリングを活用した交通行動変容に向けた取組	EV カーシェアリングを広めることで、自動車利用時の EV 選択率の向上を図ります。	関係行政機関（１）
Ⅱ－３①３	市バス車両の脱炭素に向けた取組の推進	ハイブリッドバスの導入等、市バス車両の脱炭素に向けた取組を推進します。	関係行政機関（１）
Ⅱ－３①４	エコ運搬制度の運用	貨物自動車等から排出される大気汚染物質及び CO ₂ 削減のため、市条例に基づき、市内の荷主・荷受人が主体となって運送事業者等に対し環境に配慮した運搬の要請を行うエコ運搬制度を推進します。	事業者（４） 関係行政機関（１）
Ⅱ－３①５	エコドライブの普及促進	自動車から排出される大気汚染物質及び CO ₂ の削減のため、かわさきエコドライブ宣言登録制度により、市民や事業者に対し、エコドライブの普及啓発を行います。また、講習会等によりエコドライブの普及促進を行います。	事業者（６） 市民代表（２） 関係団体（５） 関係行政機関（６）
Ⅱ－３①６	交通量・交通流対策の推進	自動車交通量の削減及び交通混雑の改善のため、関係機関と連携して、迂回経路への誘導や環境レーンの取組等についての啓発活動を実施します。	事業者（３） 関係行政機関（２）
Ⅱ－３①９	都市計画道路等の整備	幹線道路は、「道路整備プログラム」に基づき、客観的な指標を用いて整備効果の高い道路を選定し、「選択と集中」による効率的・効果的な整備を進めます。	関係行政機関（３）
Ⅱ－４②３	交差点などにおける渋滞緩和対策の推進	主要渋滞交差点などにおける局所的かつ即効的な対策などにより、効率的・効果的に渋滞緩和を図ります。	関係団体（１） 関係行政機関（２）
	その他	その他の自動車環境対策の推進に係る取組を実施します。	事業者（４） 市民代表（１） 関係団体（４） 関係行政機関（６）

令和6年度かわさき自動車環境対策推進協議会報告書
(令和5年度の実施結果及び令和6年度の実施予定)

令和6年7月

かわさき自動車環境対策推進協議会
(事務局：川崎市環境局環境対策部地域環境共創課)
住 所：川崎市川崎区宮本町1番地
電 話：044-200-2530
FAX：044-200-3921